

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

http://www.kvodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

10・15 女性の銀座パレード 200人



「女性は戦争への道を許さず、憲法9条を守ります—集団的自衛権行使に反対します 女性の銀座パレード第2弾」が10月15日、降りしきる雨の中で行われました。青井未帆さんから9人の文化人の呼びかけによる実行委員会主催。当日までに著名な女性52人の賛同があり、パレードの参加者は200人でした。

出発前行動で開会あいさつに立った婦団連の柴田真佐子さんは「日米ガイドラインの中間報告が発表された。「周辺」でなく世界中に自衛隊が武器を持って出て行く内容だ。昨日は秘密保護法の運用規準が閣議決定された。何としても集団的自衛権の閣議決定を撤回させましょう」と呼びかけました。

呼びかけ人らのリレートークでは、日本YWCAの保野尚子会長、主婦連の山根香織会長、新婦人の笠井貴美代会長の後、全労連女性部を代表して長尾ゆり部長が発言。『『白衣を血で汚さない』『召集令状を配らない』『教え子を再び戦場に送らない』いま、労働組合は原点を確信しながら運動をしています。運動を広げて安倍首相を退陣に追い込みましょう』と訴えました。JAL原告団の内田妙子さんは「平和と命より大事なものは地球上にない。それを守る責任と義務が私たちにはある。全力で頑張りました」と述べました。日本共産党の田村智子議員があいさつに駆けつけました。

女性のパレードは、水谷橋公園から有楽町までコールしながら、道行く人に大きくアピールしました。

10・10 憲法キャラバンスタート行動 全労連

★スタート集会

「かがやけ憲法キャラバン2014」のスタート集会が10月10日昼、全労連会館2階ホールで開かれ、50人が参加しました。単産・地方組織の代表が憲法キャラバンの取り組み内容や意気込みを語り、安倍政権の暴走をストップさせ、憲法キャラバンを成功させるため奮闘する決意を固めあう集会となりました。

★5団体訪問

10月10日、「憲法キャラバン2014スタート集会」終了後、日本弁護士連合会、日本商工会議所、主婦連合会、日本青年団協議会、日本生協連の5団体を訪問。各団体ともに、様々な構成員がいるため政治課題に触れることは難しいとしながら、平和に対する願いは共通していました。「憲法問題など一致できることはともに運動をすすめていきましょう」（日弁連）「様々な団体、党派を超えてつながっていきましょう」（主婦連）「青年団のスローガンである『二度と銃をとらない』は守りたい」（日青協）など懇談を深めました。

★スタート宣伝行動&シール投票（新宿西口）

10月10日夕方、JR新宿駅西口で「かがやけ憲法キャラバン2014」のスタート宣伝を実施し、9組織34人が参加しました。黄色のキャラバンチラシを配布し、「STOP 戦争する国づくり」「安倍暴走政治にレッドカードを」と訴えました。また、①「集団的自衛権行使容認の閣議決定」について、②「憲法9条をかえる」についてシール投票を行い、①については反対が60人、②については反対が16人でした。憲法署名は35人分が集まりました。

すべての職場から撤回決議をあげよう 愛労連

愛労連は、職場や地域で憲法と平和を学びあい、集団的自衛権行使容認の「撤回決議」を支部、分会からあげましようと呼びかけています。11 月末まで毎月、届いた決議文を安倍首相に届けます。9 月 5 日現在で、建交労やきずな、福保労、愛高教などの支部・分会から決議文がぞくぞく届いています！

情勢

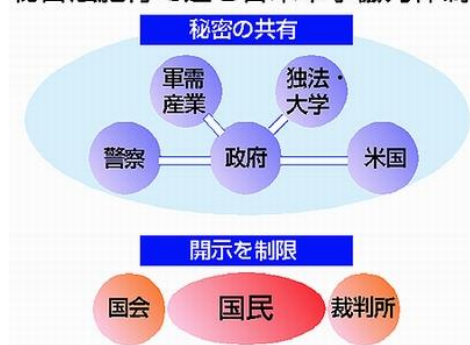
秘密保護法 運用基準を閣議決定

政府は 14 日、特定秘密保護法の運用基準と施行期日（12 月 10 日）を閣議決定しました。法の廃止を求めるものを含め、約 2 万 4000 通のパブリックコメントが届きましたが、根幹には触れず微修正だけで閣議決定に踏み切りました。意図的な拡大解釈ができないよう運用基準に 55 の「細目」を設けましたが、曖昧な表現が目立ち恣意的な特定秘密指定の危険性があります。チェック機関として設置した「独立文書管理監」は審議官級で官僚よりも立場が低く、安倍首相も監視機関であつてもすべての秘密は見られないことを認めています。（6 日衆院予算委員会）

一方、運用基準に「米軍との運用協力に関するもの」という項目が加えられ、秘密保護法の施行により日米軍事協力体制がますます進むことになります。

国民の「知る権利」や民主主義を侵害する法案に多くの団体が反対・懸念を示す声明を出しています。各団体・地域で宣伝・対話を広げると同時に、12・6 集会に結集し法案を廃止に追い込む運動を強めましょう。

秘密法施行で進む日米軍事協力体制



図：10 月 15 日赤旗記事より

=おしらせ=

集団的自衛権行使容認撤回

安倍暴走政治 NO! 10・29 署名提出院内集会

●憲法署名、集団的自衛権撤回署名、秘密保護法撤廃署名を各団体から持ち寄ってください。

日時：10 月 29 日（水）13:30～14:30（院内集会） 14:30～（議員要請）

場所：衆議院第 1 議員会館 大会議室 主催：憲法共同センター

11・11 「9 の日大行動」

●「11・11 総がかり国会包囲行動」に合わせ「9 の日大行動」を行います。

日時：11 月 11 日（火）18:30～20:00 頃

場所：国会図書館前 主催：憲法共同センター

打倒！安倍政権 守れ！国民のくらし、いのち、平和

11・29 大集会・大行動

日時：11 月 29 日（土）【第 1 部】11:30～日比谷野外音楽堂【第 2 部】13:30～パレード含む周辺行動

主催：11・29 大集会・大行動実行委員会

「知る権利、取材・報道の自由を否定する秘密保護法の施行を許さず、廃止を求める大集会」

日時：12 月 6 日（土）14:00～15:30 日比谷野外音楽堂で集会 16:00～銀座デモ

主催：「秘密保護法」廃止へ！実行委員会、秘密保護法に反対する全国ネットワークの共催